

東北森林管理局

森林管理局へようこそ	報道・広報	森林管理局の仕事	公売・入札情報等	リンク集
------------	-------	----------	----------	------

[ホーム](#) > [政策情報](#) > [事業概要](#) > [樹木採取権制度](#) > 樹木採取権者の公募【東北1大曲・船岡樹木採取区】

樹木採取権者の公募【東北1大曲・船岡樹木採取区】

東北1大曲・船岡樹木採取区における樹木採取権者の公募について

令和3年9月17日
東北森林管理局

東北森林管理局では令和3年9月6日付で指定しました「東北1大曲・船岡樹木採取区」において、樹木採取権の設定を受けることを希望する者を公募します。

〈申請に当たっての注意事項〉 **New**

樹木採取権の権利設定は、「個人又は法人」に行われます。

支社、支店、営業所等が申請をした場合、受理後、追加書類として、当該支社長等に代理権が付与されている書類（例：支配人に関する登記事項証明書等）を提出していただきます。

（申請時に添付いただいても問題ありません。）

[東北1大曲・船岡樹木採取区における樹木採取権の設定を受けることを希望する者の公募要項\(PDF：236KB\)](#)

[別紙1 樹木採取権設定申請書作成要領\(PDF：438KB\)](#)

[別紙2-1 樹木採取区に係る公示\(PDF：22,604KB\)](#)

[別紙2-2 樹木採取区に係る公示\(PDF：17,048KB\)](#)

[別紙3 森林資源等状況一覧表\(PDF：1,067KB\)](#)

[別紙4 公募時現況図面\(PDF：17,142KB\)](#)

※基礎額算定林分及び生産固定経費を共通と見なす伐区を追加しました。(令和3年9月30日)

[別紙4 追加資料\(PDF：3,199KB\)](#)

[別紙5 林道等の状況一覧表\(PDF：93KB\)](#)

[別紙6 法令等制限一覧表\(PDF：44KB\)](#)

[別紙7 特記事項一覧表\(PDF：50KB\)](#)

[別紙8 権利設定料の算定方法等\(PDF：241KB\)](#)

[別紙9 基礎額算定林分の設定方法等\(PDF：72KB\)](#)

[別紙10 基礎額算定林分の選定過程、箇所及び収穫調査結果等\(PDF：12,244KB\)](#)

※現況写真と撮影位置図を追加しました。(令和3年9月30日)

[別紙10 追加資料\(PDF：2,000KB\)](#)

[別紙11 東北1大曲・船岡樹木採取区における国有林野の管理経営に関する法律第8条の7第5号の樹木採取権を行使する際の指針\(PDF：76KB\)](#)

[別紙12 東北1大曲・船岡樹木採取区の国有林の管理経営に関する法律第8条の14第2項 第1号の樹木の採取に関する基準\(PDF：264KB\)](#)

[別紙13 参加資格要件\(PDF：119KB\)](#)

[別紙14 樹木採取権実施契約書\(案\)\(PDF：246KB\)](#)

[別紙15 樹木採取権運用協定書\(案\)\(PDF：906KB\)](#)

[別紙16 造林事業請負契約に関する事項\(PDF：20,856KB\)](#)

[別紙17 国有林野の管理経営に関する法律に基づく樹木採取権の設定等に係る東北森林 管理局長の処分に関する審査基準等\(PDF：4,022KB\)](#)

[別紙18 評価一覧表及び評価基準表\(PDF：2,207KB\)](#)

[様式A～F\(PDF：86KB\)](#)

※様式Bの一部(※4項目目 新型コロナウイルス感染症対策について)を修正しました。(令和3年9月21日)

[様式B\(PDF：100KB\)](#)

〈様式〉

[別紙1 申請書様式\(WORD：144KB\)](#)

[様式A～F\(WORD：39KB\)](#)

※様式Bの一部(※4項目目 新型コロナウイルス感染症対策について)を修正しました。(令和3年9月21日)

[様式B\(WORD：32KB\)](#)

※申請書チェックリスト、申請書記載例、基本図(作業用)、安定取引協定例を追加しました。(令和3年9月21日)

※申請書チェックリスト、申請書記載例について、一部追加、修正しました。(令和3年9月30日)

※申請書チェックリストを修正しました。（令和3年11月2日） **New**

【修正前】[申請書チェックリスト\(PDF：407KB\)](#)

【修正後】[申請書チェックリスト\(PDF：391KB\)](#)

【再修正後】[申請書チェックリスト\(PDF：168KB\)](#)

(※本チェックリストは、申請書書類とあわせて提出いただきます。

申請書作成にあたっては、【再修正後】のチェックリストをご使用ください。)

【修正前】[申請書記載例\(PDF：918KB\)](#)

【修正後】[申請書記載例\(PDF：1,806KB\)](#)

(※申請様式2-2,2-3,3,4,5,7-1,参考様式,別添を追加、8,9,10の一部を修正)

[安定取引協定例\(PDF：251KB\)](#)

[基本図\(作業用\)\(PDF：9,322KB\)](#)

〈参考資料〉

[樹木採取権申請のポイント\(木材の安定供給関係\)\(PDF：173KB\)](#)

※申請書の安定取引協定に係る参考資料を追加しました。（令和3年10月29日）

お問合せ先

〇制度の概要について

総務企画部企画調整課

担当者：課長補佐

ダイヤルイン：018-836-2276

FAX番号：018-836-2031

〇樹木採取区の指定について

計画保全部計画課

担当：計画調整官

ダイヤルイン：018-836-2355

FAX番号：018-836-2203

〇樹木採取権者の公募について

森林整備部資源活用課

担当者：企画官（供給戦略）

ダイヤルイン：018-836-2149

FAX番号：018-836-3594

公式SNS



関連リンク集

林野庁
トップページへ

東北森林管理局

住所：〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号

電話：018-836-2014（代表）

法人番号：4000012080002

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : TOHOKU Regional Forest Office